

5月3日は憲法記念日です!

新型コロナウイルスに便乗?

その2

安倍首相は憲法改正に前のめり

4月11日 山形新聞より

首相、改憲論議へ波及期待

「今やるべきことなのか」。新型コロナウイルスに絡み、安倍首相が憲法改正論議への波及に期待感を示したことに、集団感染が起きたクルーズ船の元乗客や医療関係者から疑問の声が上がっている。識者は危機に便乗し、政策の不備を憲法のせいにして、改憲への流れをつくらせようとしている」と指摘する。

新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の発令が迫る7日の衆院議院運営委員会。安倍首相は「憲法改正による緊急事態条項の創設を」と問われ「大地震などの緊急時に、国家や国民がどのような役割を果たして困難を乗り越えていくかを憲法にどう位置付けるかは、極めて重大な課題だ」と応じた。

全く場違い

集団感染が起きたクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」に乗っていた60代男性は「憲法についてきちんと議論することは必要。ただ、今すべきことなのか」と首をかしげる。約2週間の船内待機で「情報が全く入らず不安だった。乗客と乗員が次々と感染し、恐怖を覚えた」と振り返り「憲法がどうかという状況ではなかった」と話す。

感染は拡大の一途をたどり、亡くなる人も増加。そんな中、医療崩壊を起こす恐れがあると、医療関係者は危

危機に便乗 「なぜ今」の声



憲法改正に反対し、首相官邸前で抗議する人たち 11日

機感を強めていた。しかし、緊急事態宣言に絡めた安倍首相の改憲論については、勤務医でつくる労働組合「全国医師ユニオン」の植山直人代表は「全くの場違いで、違和感を覚える」と切り捨てる。

植山さんによると、医療現場では、感染が疑われる患者がいても行政にウイルス検査を断られたり、医療用のゴーグルやガウン、マスクが足りなかつたりするなどの切迫した状況が続く。植山さんは「やるべきことは検査を実施する基準の情報公開や、医療従事者の健康管理などであり、改憲ではない」と断じた。

監視が必要

関西大の村田尚紀教授(憲法学)は、東日本大震災など危機のたびに浮上する「便乗改憲論」だと指摘。「緊急事態が必要だ」と話した。

国民が不要不急の外出を控える中...

憲法改正こそ「不要不急」だ!